【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
1	実施要領 P.2［３　参加資格（７）（８）］に関し、本社が九州外にあり、九州内の事務所等が入札や契約の主体となる場合に、（８）の管理運営実績は、九州内の事務所等における実績に限定されるのか。	入札や契約の主体となる九州内の事務所等における実績に限定せず、本社や他地域の事務所等を含む事業者としての実績で判断します。
2	仕様書 P6.［10　支援の体制］（２）ウに関し、加配は委託料に含まず、都度益城町との協議により配置となるのかご教示下さい。	各支援単位ごとに、障害児を6人以上8人以下受け入れるとして積算してください。 現在の受入れ障害児数は、広西第一クラブ 7人、広西第三クラブ 6人で、加配補助体制（障害児児童推進事業支援員）は、広西第一児童クラブ 5人、広西第三クラブ 4人です。
3	仕様書 P7［13　保険等の加入］（１）に関し、「通常の保育活動に際して発生する児童の負傷等に対応するため、普通傷害保険に加入すること。」とあるが、これはスポーツ保険を指しているのか。 現在使用している保険の金額並びに事業者負担となるのかをご教示下さい。	スポーツ保険を指しています。 令和７年度実績では、年間掛金がこども１人当たり800円、支援員１人当たり2,000円（64歳以下）、1,200円（65歳以上）です。 こども分は、別途保護者から領収し支払いを行い、支援員分は、事業者負担です。
4	仕様書 P9［25　その他］に関し、令和８年１１月１０日は保護者説明会との理解で良いのか、またプロジェクターを使用しての資料の説明は可能であるのかご教示下さい。	令和８年１１月１０日（火）１９時から２０時まで（予定）の日程で、令和９年度放課後児童クラブの利用を検討している新１年生から新６年生までの児童の保護者向けに、広安西小学校区で利用可能な放課後児童クラブの運営事業者（最大４事業者）から、各クラブの紹介と相談受付を行う説明会を開催します。 詳細については、受託候補者決定後に打合せを行います。なお、プロジェクターは使用せず、紙資料配布の予定です。

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
5	事業者負担金について、広安西小学校児童クラブ３支援を運営するにあたり、事業者の負担金（水光熱、固定電話、機械警備その他）が御座いましたら、其々のクラブの年間負担金額をご教示下さい。 また、新施設に関しては仮説での費用負担になるかと思われますが、積算根拠となりますので、何がしかの数値（費用）をご教示下さい。	○光熱水費 次のとおりとします。 広西第一児童クラブ：441,189円 広西第二児童クラブ：441,189円 広西第三児童クラブ：（令和９年度）260,595円、（令和１０年度以降）441,189円 ○機械警備 令和７年度の実績はありません。 ○固定電話 支援単位ごとに81,682円です。 固定電話を置かず、専用携帯の設置でも可能です。
6	支援員・補助員の雇用条件について、現在在籍されている支援員・補助員の雇用条件について個人差はあるかと思われますが、月給者、時給者、賞与（有無）について、月給の月額、時給の金額、賞与の金額の詳細をご教示下さい。 積算根拠並びに転籍希望者に対して現状以上の雇用条件を提示したいと考えております。	○広西第一児童クラブ 月給者なし、時給者のみ 賞与：7人 時給額：支援員1,010円～1,160円、補助員（アルバイト含む）960円～1,040円 総支給額：支援員60万円～245万円程度、補助員（アルバイト含む）6,000円～67万円程度 ○広西第三児童クラブ 月給者なし、時給者のみ 賞与：5人 時給額：支援員1,020円～1,240円、補助員（アルバイト含む）960円～1,040円 総支給額：支援員85万円～140万円程度、補助員（アルバイト含む）1万円～85万円程度

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
7	支援員・補助員について、現在在籍されている有資格者、無資格者其々の在籍者数をご教示下さい。また、転籍希望者への支援員説明会、個別面談日程について担当課のもご協力頂けるのかをご教示下さい。	○広西第一児童クラブ 支援員4人（うち有資格者3人）、補助員2人、育成支援0人 ○広西第三児童クラブ 支援員2人（うち有資格者2人）、補助員3人、育成支援0人 説明会・個別面談ともに会場提供のみ可能です。
8	実施要領 P.2［３　参加資格］（８）キに関し、「上記のいずれかの施設に類する施設」には、企業主導型保育事業により設置・運営されている保育施設を含むと解してよいか。該当する場合、参加資格確認に必要な管理運営実績の証明書類を示されたい。	含んで構いません。都道府県等への認可外保育施設設置の届け出を証する書類、運営実績を示す書類をご用意ください。
9	実施要領 P.2［３　参加資格］（７）に関し、「九州内に事務所等を有するなど」にいう事務所等について、設置時期、常駐者、登記又は賃貸借契約等の要件の有無及び参加資格確認時に必要な証明資料を示されたい。	九州内の事務所に職員・スタッフが常駐している（閉所日および深夜帯を除き、連絡対応可能）等、緊急時又は平時を問わず迅速に対応できる体制・拠点であることが分かれば、委細は問いません。 参加申出の添付書類（「事業者等の概要」）で用意いただくパンフレット等に記載があれば、そちらで足ります。パンフレット等の記載がない場合は、登記簿謄本や各種契約書の写し等適宜ご用意ください。
10	実施要領 P.1［２　業務の概要］（２）及び仕様書 P.1に関し、実施要領及び仕様書に「（案）」の表記がある。令和8年9月18日の公告時点で掲載されている資料を、提案及び契約条件の確定版として取り扱ってよいか。 変更予定がある場合は、内容及び公表時期を示されたい。	「（案）」を削除し、差し替えました。その他変更点はありません。

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
11	仕様書 P.6［10　支援の体制］（１）ウ及び（２）イに関し、主任支援員は、提案書提出時、契約締結時又は令和９年４月１日のいずれまでに配置予定者を確保すればよいか。 また、「広安西小学校区放課後児童クラブでの勤務経験」には、過去の勤務経験を含むか。	令和９年４月１日からの事業開始準備に支障がなければ、令和９年４月１日までに配置予定者を確保すれば構いません。 「ウ　主任支援員」の記載「広安西小学校区放課後児童クラブでの勤務経験があり、支援員の資格を持つ者」を「放課後児童支援員の資格を持ち、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）での３年以上の勤務経験がある者」に訂正します。
12	仕様書 P.2～3［５　対象児童・定員、活動場所］（２）に関し、提案及び人員配置の検討のため、令和８年度の各児童クラブ別の登録児童数、学年別内訳、通常時及び長期休暇中の平均・最大出席児童数、待機児童数を、個人情報を除いた集計で示されたい。	○広西第一児童クラブ 登録児童数：56人（１年生24人、２年生22人、３年生10人） 通常時平均出席児童数：41人 通常時最大出席児童数：35人 長期休暇中平均出席児童数：49人 長期休暇中最大出席児童数：51人 ○広西第三児童クラブ 登録児童数：35人（１年生19人、２年生12人、３年生3人、５年生1人） 通常時平均出席児童数：23人 通常時最大出席児童数：23人 長期休暇中平均出席児童数：30人 長期休暇中最大出席児童数：34人 ※広安西小学校内に設置している４クラブ全体で、待機児童数は23人です。

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
13	仕様書 P.5［委託業務の範囲］（１）オ及び P.6［支援の体制］（２）ウに関し、特別な配慮を要する児童について、令和８年度の人数及び必要な支援内容、現在の加配・補助体制を、個人情報を除いた集計で示されたい。 また、受託後に加配等が必要となった場合の協議時期、判断基準及び費用反映の考え方を示されたい。	各支援単位ごとに、障害児を6人以上8人以下受け入れるとして積算してください。 現在の受入れ障害児数は、広西第一クラブ 7人、広西第三クラブ 6人で、加配補助体制（障害児児童推進事業支援員）は、広西第一児童クラブ 5人、広西第三クラブ 4人です。
14	仕様書 P.6［10　支援の体制］及び P.9［25　その他］25に関し、円滑な引継ぎ及び人員確保の検討のため、現行職員の職種別人数、常勤・非常勤の別、放課後児童支援員認定資格研修修了者数及び継続雇用の希望状況について、個人情報を除いた範囲で提供可能な情報を示されたい。	○広西第一児童クラブ 支援員4人（うち常勤3人・有資格者、非常勤1人）、補助員2人（うち非常勤2人）、育成支援0人 ○広西第三児童クラブ 支援員2人（うち常勤2人・有資格者）、補助員3人（うち非常勤3人）、育成支援0人 継続雇用の希望状況については、受託候補者も確定しておらず不明です。企画提案にあたっては、継続雇用の希望者がいなかった場合でも、必要な人員を確保できる方策の提案をしてください。

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
15	仕様書 P.4［９　委託業務の範囲］（１）イ及び P.11～12［別表１　業務分担区分］に関し、各施設における消防設備・避難設備の設置状況、法定点検・訓練の実施状況及び防火管理者選任の要否を示されたい。 受託者に防火管理者等の選任又は資格保有者の配置が必要となる場合は、その範囲を示されたい。	○既存クラブ棟 消火器を設置しています。避難設備はありません。 ○新クラブ棟 消防設備として非常警報設備の設置を予定しており、避難設備は検討中です。消火器は、開設準備経費での購入となります。 ○小学校体育館ミーティングルーム 消火器を設置しています。避難設備はありません。また、小学校の一部ですので、防火管理者の選任は不要です。 ○法定点検・訓練 既存クラブ棟で法定点検は実施していません。ミーティングルームは小学校が一体的に管理しています。訓練はクラブが年に数回実施しています。 ○防火管理者 支援員から１人選出し、防火管理者として届出をしています。（消防法施行令第３条第１項第１号の規定による甲種防火管理新規講習の課程修了） 受託者に甲種又は乙種の防火管理者の選任を求めます。
16	仕様書 P.7［13　保険等の加入］及び P.13［別表２　費用分担区分］に関し、傷害保険及び賠償責任保険について、契約者、保険料負担者、補償内容・保険金額及び事故発生時の対応分担を示されたい。 仕様書第13項と別表２の費用負担の関係を確認したい。	スポーツ保険を指しています。 令和７年度実績では、年間掛金がこども１人当たり800円、支援員１人当たり2,000円（64歳以下）、1,200円（65歳以上）です。 こども分は、別途保護者から領収し支払いを行い、支援員分は、事業者負担です。

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
17	仕様書 P.3［６　保護者負担金］及び P.5［９　委託業務の範囲］（２）カに関し、仕様書別添１の保護者負担金について、改定の要否及び手続、受託者が徴収・管理できる費目の範囲を示されたい。 また、長期休暇中の昼食提供に係る保護者負担額、徴収方法及び未納時の取扱いを示されたい。	保護者負担金については、現行の金額から大きく乖離しない金額の範囲内で各事業者の判断で設定してください。 長期休暇中の昼食提供に係る負担額・徴収方法等についても、各事業者で検討し企画提案してください。
18	仕様書 P.8［18　委託料］及び P.13［別表２　費用分担区分］に関し、委託料の年度末精算における対象経費・対象外経費、保護者負担金及び昼食代等の収入の取扱い、精算差額の返還又は追加支払の手順を示されたい。 あわせて、年度途中の物価・人件費変動等への対応の考え方を示されたい。	クラブ運営に必要な経費のうち、保護者負担金で賄えない金額を委託料として支払います。 年度当初に提出する実施計画に基づき委託料を支払い、年度末の実績報告時に精算します。 委託料は４回に分けて、第１期は４月、第２期は７月、第３期は１０月、第４期は１月に指定の口座に振り込みます。 余剰額は返還していただき、不足がある場合は国及び県の交付金基準額の範囲内で支払います。
19	実施要領 P.7［９　提案書等の提出］（１）ウ及び仕様書 P.13［別表２費用分担区分］に関し、小学校のミーティングルーム及び余裕教室の利用料について、実施要領には「令和８年度年額80,000円、令和１０年度以降年額40,000円」とあり、仕様書別表２には児童１人当たり年額2,000円（長期休暇のみ1,000円）とある。本業務の積算に用いる金額、対象年度及び算定方法を示されたい。	令和８年度は、年額80,000円（新設クラブ棟供用開始・既存クラブ棟移転までのミーティングルーム使用期間分40,000円、長期休暇期間中の余裕教室使用分40,000円）、令和１０年度以降は、年額40,000円（長期休暇期間中の余裕教室使用分40,000円）で積算してください。

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
20	仕様書 P.2～3［５　対象児童・定員、活動場所］（２）ウ・エ及び P.13［別表２　費用分担区分］に関し、新設棟について、供用開始予定時期、引渡し時の備品・ICT・防災設備等の整備範囲、既存施設からの移転・運営開始までの役割分担を示されたい。受託者負担となる備品等がある場合は、具体的に示されたい。	新設クラブ棟の供用開始時期は、令和９年８月中を予定しています。 備品購入については、令和９年４月の第二クラブ開設（既存クラブ棟を２分割して新設）のタイミングで必要になる間仕切りパーテーション等も含め、別途支給する開設準備経費（上限1,600,000円）から購入することになります。 既存クラブ棟とミーティングルームで使用している備品は、別添「備品リスト」のとおりです。 ミーティングルームで使用している備品は、既存クラブ棟または新設クラブ棟へ移設して使用します。 開設準備経費で不足する物、コピー機等のリース機器については、企画提案の見積で積算に含んでください。

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
21	仕様書 P.9［25　その他］に関し、令和８年１１月以降の利用申込み・利用者決定・引継ぎ業務について、受託者に求める具体的な業務、実施期間、必要人員及び別契約における費用算定・支払時期を示されたい。	業務引継ぎに必要な人員・体制は受託者が決定し、費用も負担します。 令和９年度利用者の選定及びクラブ振り分け等の開所準備業務として、以下を想定しています。 （１）令和８年１１月１０日に開催する保護者説明会について、資料作成（印刷は町でも可能です。）、説明会への出席、クラブの紹介と相談受付を実施。 （２）仮申込者を希望運営事業者ごとに振り分け。 （３）定員超過時、一般社団法人ひろにし学童クラブと同じ選定基準で利用者を選定。選定から漏れた仮申込者について第二希望の運営事業者の受入枠に余裕がある場合は、そちらに引き渡し。余裕がない場合は、「第一希望（受託者）及び第二希望（一般社団法人ひろにし学童クラブ）、ともに定員超過のため利用いただけません」の通知。 （４）利用者を各クラブへ振り分け、利用者へ通知し本申込を案内 （５）本申込完了者への利用案内 （６）令和８年１１月１１日から令和９年３月３１日までの期間中、仮申込者・利用希望者等からの問合せ対応。 ※仮申込は、一般社団法人ひろにし学童クラブでまとめて受け付けます。（２）（３）について、一般社団法人ひろにし学童クラブと調整を図り実施してください。 これらにかかる人件費等経費について、受託候補者選定後速やかに算定のうえ、町と協議し契約を締結します。 支払時期は令和９年４月を予定しています（支障がある場合は応協議）。

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
22	仕様書 P.4［委託業務の範囲］（１）イ及び P.14［別表３　リスク分担区分］に関し、地震その他の自然災害発生時に備え、各施設の避難場所、保護者引渡し方法、町・学校・受託者間の連絡体制及び休所判断の基準を示されたい。災害により運営不能となった期間の委託料及び人件費の取扱いも示されたい。	災害発生時における初動対応から保護者への引き渡し等については、各事業者で検討・策定します。 町と受託者間の連絡手段には、電話、メール、チャットツールがありますが、平常時は主にメールを使用し、非常時・緊急時はチャットツール及び電話を優先して使用するものとします。 学校と受託者間の連携については、平常時の体制構築に努めてください。 休所の判断は、小学校の開校・休校判断に準じるものとし、その都度、町と協議のうえ決定します。 災害により閉所した場合の運営費の取扱いについては、国から都度示されます。（令和８年熊本地震の際は、開所したものとして取り扱いました。）
23	仕様書 P.2［５　対象児童・定員、活動場所］（２）に関し、昨年度の平均登室人数をクラブ毎「平日」「長期休業日」「土曜日」に分けてご教示ください。	○広西第一児童クラブ 平日：30人 長期休業日：28人 ○広西第三児童クラブ 平日：14人 長期休業日：12人 ○広安西小学校４クラブ計 土曜日：1.9人 ※土曜日は、１つのクラブ室で受入れ

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
24	仕様書 P.2～3［５　対象児童・定員、活動場所］（２）に関し、新設クラブ棟へ移行する際、備品の移動等多くの作業が発生するかと思います。その際は益城町職員の方々も対応していただけますか。	状況に応じてご相談ください。
25	仕様書 P.4［９　委託業務の範囲］（２）イ及び（３）に関し、登室管理システムは導入していますか。導入している場合、そのシステムを教えてください。	保育業務支援システム「コドモン」を導入しています。
26	仕様書 P.5［９　委託業務の範囲］（１）オに関し、配慮が必要な児童を受け入れる場合、適切な配慮及び環境整備するための費用として委託料の増額はありますか。ある場合、労務費や備品費などの内訳を教えてください。	事前に把握している場合は、次年度の事業計画に載せ、運営費に含めてください。 基準額を超える場合や大規模改修などの場合は、町が整備しますので、ご相談ください。
27	仕様書 P.5［９　委託業務の範囲］（２）カに関し、新設クラブ棟も含め、設置している（またされる予定）の備品一覧をいただきたいです。	別添「備品リスト」のとおりです。 なお、別添の図面内で確認できる棚等はリスト内には記載していません。

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
28	実施要領 P.1［１　公募型プロポーザル方式実施の目的］によると、既存４クラブのうちの２クラブと新設する１クラブの計３クラブが今回のプロポーザルの対象とのことだが、既存４クラブ全てではなく、２クラブをプロポーザルの対象とした経緯について教示して欲しい。	広安西小学校区は児童数が多く、放課後児童クラブの利用を希望しても利用できない待機児童が多く発生しています。 また、小学校全体の保護者を対象としたアンケート調査等により「夏期休暇等長期休暇期間中のみの利用」「長期休暇期間中の昼食提供」といったニーズを把握したため、既存クラブ施設や学校余裕教室等を有効活用し柔軟な児童受入が可能で、これらのニーズに対応できる運営体制とするため、今回の公募型プロポーザルを実施することとしました。 一方、既存の運営体制の継続を希望する声も一定数あったため、既存４クラブ全てではなく２クラブを対象としています。
29	仕様書 P.2［５　対象児童・定員、活動場所］（２）にある広西第三児童クラブ（分室）の開設時期はいつか。	今回の企画提案では、令和９年から令和１１年までの夏季休暇期間中のみ分室を開設する方向で、体制や経費等検討してください。
30	訂正・補足	仕様書 P.2［５　対象児童・定員、活動場所］（２）に関し、この仕様書でいう「分室」は、「子ども・子育て支援交付金」の「放課後児童健全育成事業（特定分）」における「長期休暇支援加算額」の対象として、新たに設けて運営する支援単位を指します。

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
31	訂正・補足	仕様書 P.2［５　対象児童・定員、活動場所］（２）支援単位ごとの定員等を以下のとおり変更します。 ア　令和９年４月１日以降 広西第一児童クラブ：40人程度→36人程度 広西第二児童クラブ：40人程度→36人程度 イ　令和９年夏季休暇期間中 広西第一児童クラブ：40人程度→36人程度 広西第二児童クラブ：40人程度→36人程度

【広安西小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル】

入札に関する質問及び回答　　（令和８年１０月１６日１６時更新）

No.	質問内容	回答
32	訂正・補足	実施要領 P.8［９　提案書等の提出］（１）ウ見積書に関し、以下のとおり変更します。 【変更前】 ※見積金額の積算に当たっては、仕様書５（２）に示す最大の定員、支援単位数を用いること。 　なお、小学校のミーティングルーム及び余裕教室の利用料として、令和８年度は年額80,000円、令和１０年度以降は年額40,000円を計上すること。 【変更後】 ※見積金額の積算に当たっては、仕様書５（２）に示す最大の定員、支援単位数を用いること。 　なお、小学校のミーティングルーム及び余裕教室の利用料として、令和９年度は年額80,000円、令和１０年度以降は年額40,000円を計上すること。 【補足】 令和９年度は、新クラブ棟での活動を開始する約半年間、小学校のミーティングルーム及び余裕教室の２か所を利用する利用料、令和１０年度は、長期休暇期間のみ、余裕教室１か所を利用する利用料となります。